

# 栃木県公報

令和元(2019)年 5月17日(金) 第4号

	目	次		
	告	示		
○自衛官候補生の募集期間				39
○自衛官候補生の採用試験の試験期日等・・				39
○解除予定保安林				40
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的	」に支援するだ	とめの法律に。	よる指定障害福祉サービス事業	
者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•••••		40
○児童福祉法による指定障害児通所支援事	「業者の指定・	•••••		41
○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病	医療機関の排	旨定		41
○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病	医療機関の排	指定に係る変更	更 <b>······</b>	42
○難病の患者に対する医療等に関する法律	による指定医	医療機関の指定	È	42
○難病の患者に対する医療等に関する法律				42
○土地改良区定款変更の認可		•••••		43
○同·····				43
○指定管理者の指定に係る変更				43
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				43
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				44
○県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営	住宅敷地内の	の駐車場の使用	月料の徴収事務の委託	45
	公	告		
○基本測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				45
○都市計画決定図書の写しの縦覧	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		46
○開発行為の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		46
		等 公 告		
○入札公告(特定調達公告)				46

# 告示

#### 栃木県告示第18号

令和元(2019)年度における自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 -

募 集 種 目	募 集 期 間
自衛官候補生(男子・女子)	令和元 (2019) 年 5 月23日 (木) ~ 7 月10日 (水) (インターネット応募は 6 月30日 (日) まで)

#### 栃木県告示第19号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のと

おり定めたので告示する。

令和元(2019)年5月17日

栃木県知事 福 田 富 一

募集種目	試	験	期	日	試験場の名称	試	験	場	0)	位	置
白怎它还抽出	令和元	(2019)	年7月20	日 (土)	[H. ]. 卢尔隆卢·邓宁						
自衛官候補生 (男子・女子)	令和元	(2019)	年7月21	日 (日)	陸上自衛隊宇都宮   駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号					昏45号
	令和元	(2019)	年7月27	7日 (土)	MT. C. S.C.						

(市町村課)

#### 栃木県告示第20号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定 により告示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

- 1 解除予定保安林の所在場所
  - 鹿沼市入粟野字大出1414-5 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

 $\coprod$ 

1 解除予定保安林の所在場所

鹿沼市入粟野字大出1414-5・字橋本1417-1 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、1417-3、字五月1418-1 (次の図に示す部分に限る。)、1418-2

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

 $\blacksquare$ 

1 解除予定保安林の所在場所

日光市西小来川3705-6・4721-2・滝ケ原4720-6 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

# 栃木県告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規 定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年5月17日

栃木県知事 福 田 富 一

	事	業	所	事	業	者	指	定	$\mathcal{O}$	サービ	· 7
事業所番号	名	称	所 在 地	名	称	主たる事務所 の 所 在 地	年	月	日	の種	類
0910800614	株式会 <sup>を</sup> ネット小 ビスセン	山サー	小山市城東 5-8-10	株式会ネット	社ケア	神奈川県川崎 市中原区上小 田中4-1-1	. `	和 019) 月1日	元 年 H	居宅介證 重度訪問	

## 栃木県告示第22号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

	事	業	所	事	業	者	指	定	0	サービス
事業所番号	名	称	所 在 地	名	称	主たる事務所 の 所 在 地	年	月	日	の種類
0950800227	放課後等サービスズ・ユー	ウィ	小山市城東 6-4-20	エビデンポート株		茨城県筑西市 玉戸1270-185	,	和 019) 月1日		放課後等デ イサービス
0952100030	トータス ア上三川		上三川町下神 主229-6	社会福祉 知会	法人幸	上三川町下神 主229-6	,	和 019) 月 1 日	元 年	児童発達支 援 放課後等デ イサービス

(障害福祉課)

#### 栃木県告示第23号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を したので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

# 1 病院又は診療所

名	称	所	在	地	開	設	者	名	指定年月日
星内科医院		小山市喜洲	₹399-4		医療法人	志楽会	<u> </u>		平成31 (2019) 年 4月16日

# 2 薬局

名称	所 在 地	開 設 者 名	指定年月日
みなみ薬局	佐野市堀米町603-17	株式会社Small	平成31 (2019) 年 3月1日
ミキ薬局那須南店	那須烏山市中央 3 - 1 - 14	株式会社市山	平成31 (2019) 年 4月1日
いわぶち調剤薬局	下野市下古山 1 - 6 -22	合同会社フルール	平成31 (2019) 年 4月9日

# 栃木県告示第24号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

令和元(2019)年5月17日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 薬局

名	称	所	在	地	開	設	者	名	変更年月日
	E局佐野堀米 C薬局佐野	佐野市堀米	<b>年町3921</b> -	3	クオール	株式会	会社		平成31 (2019) 年 4月2日

※表中の()内は変更前のもの

# 栃木県告示第25号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 病院又は診療所

名	所	在	地	開	設	者	名	指定年月日
はぎわらクリニッ	ク宇都宮	市下川俣町2	209-174	萩原 正	通			平成31 (2019) 年 4月13日

#### 2 薬局

名称	所 在 地	開設者名	指定年月日
ミキ薬局那須南店	那須烏山市中央3-1-14	株式会社市山	平成31 (2019) 年 4月1日
みなみ薬局	佐野市堀米町603-17	株式会社Small	平成31 (2019) 年 3月1日
いわぶち調剤薬局	下野市下古山 1-6-22	合同会社フルール	平成31 (2019) 年 4月9日

#### 栃木県告示第26号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

## 薬局

名 称	所 在	地開	設 者 名	変更年月日
ピノキオ薬局大寛店 (薬局たんぽぽ宇都宮 西店)	宇都宮市大寛 2 - 5 - 6	6 株式会社	:ピノキオ薬局	平成31 (2019) 年 4月16日
ピノキオ薬局駅東店 (薬局たんぽぽ)	宇都宮市元今泉 7- リニックステーション F		:ピノキオ薬局	平成31 (2019) 年 4月16日

クオール薬局佐野堀米	佐野市堀米町3921-3	クオール株式会社	平成31 (2019) 年
店(SFC薬局佐野			4月2日
店)			

※表中の()内は変更前のもの

(健康増進課)

# 栃木県告示第27号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
黒 磯 土 地 改 良 区	令和元 (2019) 年 5 月 9 日

#### 栃木県告示第28号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
東泉土地改良区	平成31(2019)年4月26日

(農地整備課)

#### 栃木県告示第29号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年栃木県条例第4号)第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

施設の名称	指定管理者の名称	変更事項	変	更 前	変	更 後	変年	更月	の 日
とちぎ明治の森 記念館	那須塩原市	指定管理者の 代表者の氏名	市長君島	寛	市長渡辺	美知太郎		19)	31 年

#### 栃木県告示第30号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年5月17日から同年6月17日まで 一般の縦覧に供する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

道路の種類 県道

# 路線 名 主要地方道 宇都宮亀和田栃木線 道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
が 前 が が が 大 市 都 質 町 家 中 4113-6 か ら が た っ り る り る り る り る り る り る り る り る り る り			12.3 ~ 15.8	86.0		
3	後	栃木市都賀町家中4113-6から 栃木市都賀町家中2375-4まで		14.4~17.7	86.0	

 $\coprod$ 

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮今市線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考	Y.
70	前	宇都宮市駒生町1301-5 宇都宮市駒生町2442-1		8.0~26.5	1350.0		
70	後	宇都宮市駒生町1301-5 宇都宮市駒生町2442-1		15.0 ~ 26.5	1350.0		

Ш

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 雀宮真岡線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
100	前	宇都宮市新富町1192-44か 宇都宮市新富町1192-44ま		15.6~16.6	28.6	
193	後	宇都宮市新富町1192-44か 宇都宮市新富町1192-44ま		15.6 ~ 22.7	28.6	

IV

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 国谷家中停車場線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
001	前	栃木市都賀町家中43 栃木市都賀町家中23		12.3 ~ 15.8	86.0	
221	後	栃木市都賀町家中43 栃木市都賀町家中23		14.4~17.7	86.0	

#### 栃木県告示第31号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年5月17日から同年6月17日まで一般の縦覧に供する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供用開始の区間	供用開始の期日
3	主 要 地 方 道	栃木市都賀町家中4113-6から	令和元(2019)年
	宇都宮亀和田栃木線	栃木市都賀町家中2375-4まで	5月24日14時
62	一 般 県 道	真岡市西郷2714-2から	令和元(2019)年
	石 末 真 岡 線	真岡市西郷2839-1まで	5月17日
193	一 般 県 道	宇都宮市新富町1192-44から	令和元(2019)年
	雀 宮 真 岡 線	宇都宮市羽牛田町211-1まで	5月17日
288	一 般 県 道	栃木市都賀町家中5752-3から	令和元(2019)年
	大 橋 家 中 線	栃木市都賀町家中5472-1まで	5月24日14時

(道路保全課)

#### 栃木県告示第32号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により平成31(2019)年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例(平成9年栃木県条例第1号)の規定に基づく県営住宅(矢板・大田原地区及び佐野・足利地区を除く。)の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務

- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地 宇都宮市栄町1番15号
  - (2) 名称 栃木県住宅供給公社
- 3 委託期間

平成31 (2019) 年4月1日から令和2 (2020) 年3月31日まで

(住宅課)

# 公 告

#### ○基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年5月17日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

基本測量 (航空重力測量)

2 作業地域

栃木県全域

3 作業期間

令和元 (2019) 年5月7日から令和2 (2020) 年3月31日まで

(監理課)

# ○都市計画決定図書の写しの縦覧

小山市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により平成31(2019)年4月26日に決定した、小山栃木都市計画土地区画整理事業(粟宮新都心第一土地区画整理事業)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

### ○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

開発区域	開発許可を受	けた	者
(工区に含まれる地域の名称)	住	氏	名
下野市下古山字北原3356番1、3357番	下野市上古山913番地5 宇都宮市鶴田町528番地3ESTA TOI-I203	増渕増渕	千 明 浩 一
下野市国分寺字山ノ神541番2	真岡市高勢町一丁目188番地1高松 住宅C号棟	近藤	智 洋
下野市東根字元屋敷656番6、656番7、657番 3	下野市東根664番地	藤田	綾 子 誠
下都賀郡壬生町至宝一丁目13番 6	下都賀郡壬生町落合一丁目1番2号	株式会	社リンク
下都賀郡野木町大字友沼字大境26番 4	下都賀郡野木町大字友沼954番地1 宇都宮市竹林町371番地1コスモ920 103号室	秋 元 秋 元	優 介 有紗子
さくら市喜連川字松並3592番の一部、3593番 1の一部、3593番2の一部、3600番、3601番、 3602番1、3602番2、3603番	東京都千代田区神田三崎町3丁目3番23号	芙蓉総ス株	

(都市計画課)

# 調達等公告

#### ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元 (2019) 年 5 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

# 1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 共同利用型基盤システム用サーバ等機器 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和元 (2019) 年11年1日(金)から令和4 (2022)年10月31日(月)までなお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号栃木県庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」2情報 関連サービス又は大分類「Pその他のサービス」2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定 された者であること。
- (3) 令和元(2019)年7月3日(水)から同月12日(金)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

#### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側) 栃木県経営管理部情報システム課電子県庁推進担当

電話 028-623-2215

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和元(2019)年5月17日(金)から同年6月26日(水)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和元 (2019) 年7月3日 (水) 午後2時 (1)の場所に持参又は郵 送すること。

(ただし、郵送の場合は、同月3日(水)午前10時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

- イ 開札の日時及び場所 令和元 (2019) 年7月12日 (金) 午前10時 栃木県庁東館4階パソコン研修室 陸
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和元 (2019) 年5月17日 (金) から同年6月27日 (木) までの日 (土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同年6月27日 (木)午前10時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和元(2019)年7月2日(火)までに文書で通知する。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、次の必要書類を封印した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
  - ア 栃木県経営管理部情報システム課で交付する「共同利用型基盤システム用サーバ等機器賃貸借仕様 書 に基づき、納入しようとする製品のメーカー名、品名等を記載した一覧表
  - イ 要求仕様を満たしていることの機能要件確認書
  - ウ アで記載した一覧表の明細について「共同利用型基盤システム用サーバ等機器賃貸借仕様書」の要求 仕様を満たしていることを示す、メーカー等が証明した機能証明書等
- (4) 審査

ア 技術審査 栃木県経営管理部情報システム課長が、入札者の作成した共同利用型基盤システム用サー

バ等機器仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した共同利用型基盤システム用サーバ等機器仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

- イ 技術審査基準 共同利用型基盤システム用サーバ等機器仕様書が、情報システム課で交付する仕様書 に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに 掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県 財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を 行ったものを落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be leased:

The Server Units for the shared infrastructure systems of virtualization 1set

(2) Deadline for tendering: 2:00 p. m. July 3, 2019
(Bidding documents by mail shall be made by 10:00am. July 3, 2019

(3) Information is available at:

Electronic Prefectural Government Section

Information Systems Division

Department of Administration and Management

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2215

(情報システム課)